

# ねこの手だより

2016 11月号 No. 175



秋も一段と深まり、農作業は一部を残しひと段落となりました。

今年は例年と比較し、10日ほど早く作業を終了することが出来ました。ねこの手クラブの皆さんのご協力により、作業を順調に進めることができましたこと、深く感謝申し上げます。

沢山のねこの手クラブの皆さんに助けられ、どうにか本日まで支援活動をしてまいりました。事務局の不手際をカバーしていただいたり、ご協力いただきありがとうございました。

本年度は登録クラブ員が177人ということもあり、支援作業の割り振りは、毎月の「支援予定表」を提出いただいた皆さんを優先に調整をさせていただきましたのでご了承ください。

平成28年1月から、マイナンバー制度が始まっています。個人番号カード、又は通知カードを事務所まで持参頂き、照合させていただいています。ねこの手登録会員の皆さん全員が対象となりますので、手続きがお済でない方は、お手数ですが11月25日（金）までによろしくお願いします。

## 依頼作業予定 (11月分)

作物	作業依頼内容	人数	期間・時間	作業場所
長いも	収穫	2	11/上～	片丘
ぶどう	ハウス作業	4	11/上	宗賀
白菜	収穫	2	11/上	洗馬
大豆	選別（力仕事）	2	11/上～	洗馬
野沢菜	収穫	3	11/下	片丘
玉ねぎ	定植	3	11/上	大門
アスパラ	片付け	2	11/下	洗馬

支援作業も、例年ですと11月から3月は農閑期となり、支援依頼は個別に電話連絡をお願いすることになりますので、ご承知おきください。

\*ねこの手クラブの「剪定はさみ・摘果はさみ」などお持ちのクラブ員は、お手数ですが事務局までお返しく下さい。

事務局	一般社団法人 塩尻市農業公社 ねこの手クラブ	0263-87-1744 E-mail: mt60074@city.shiojiri.lg.jp http://www.shiojiri-agri.jp	FAX 0263-52-0340
-----	------------------------------	--	------------------